

## 心理学研究執筆・投稿規則

- 1 公益社団法人日本心理学会定款第4条(2)に基づき、本学会の機関誌「心理学研究(以下、本誌という)」への投稿は、本規則の定めるところによる。
- 2 本学会の会員でなくとも、本誌へ投稿することができる。
- 3 本誌へ投稿する論文は、未刊行のものに限られ、学術刊行物(学術誌ならびに学術書)あるいは一般刊行物(一般に流通しているすべての雑誌や著書)として既刊、またはそれらに投稿中の論文は、本誌に投稿できない。
- 4 本誌への投稿は所定の方法で行う。
- 5 論文作成にあたっては、「公益社団法人日本心理学会会員倫理綱領及び行動規範」の趣旨を踏まえ「公益社団法人日本心理学会倫理規程」に則り、作成する。
- 6 著者は、以下に定義された論文種類のいずれかを選択して投稿する。
  - (1) 原著論文(Original Article): 原則として、問題提起と実験、調査、事例などに基づく研究成果、理論的考察と明確な結論をそなえた研究。
  - (2) 原著論文[方法・開発](Methodological Advancement): 新たな実験装置や解析プログラムの開発、新たな心理測定尺度の作成やデータベースの構築など、研究の遂行に有用な新たな方法、技術およびデータに関する報告。
  - (3) 研究報告(Research Report): すでに公刊された研究成果に対する追加、吟味、新事実の発見、興味ある観察、少数の事例についての報告、速報性を重視した報告、萌芽的発想に立つ報告。
  - (4) 展望論文(Review Article): 心理学の最近の重要テーマについて、研究状況、主要成果、問題点等を解説し、研究の意義と今後の課題を論じる。
- 7 論文の長さは、原著論文、原著論文[方法・開発]について本誌10ページ、研究報告について本誌6ページ、展望論文については本誌20ページとする。
- 8 原稿は、「執筆・投稿の手びき」を参照の上作成する。
- 9 本規則の改正は、常務理事会の承認を得るものとする。

### 附則

- 1 本規則は、2023年4月1日より施行する。
- 2 本規則の改正は、2024年4月9日より施行する。ただし、論文種類の名称変更は、心理学研究第95巻掲載論文決定後の査読中論文および新規投稿論文から適用する。